

令和元年度 行政評価委員会評価表

事業名	家具転倒防止対策	担当部	地域振興部
		担当課	地域防災課

基本情報

施策番号	1003	施策	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします
事業の目的	地震発生時の家具転倒による負傷等を防ぐことを目的とする。		

実施内容	<p>平成27年度より事業開始。</p> <p>■ 事業内容 地震発生時の家具転倒による被害を防ぐため、高齢者、障害のある方の居室、寝室等にある家具への転倒防止器具の取付けを支援するもの 取付工事は、区と災害協定を締結している信頼のある器具取付施工者が実施している。</p> <p>■ 助成対象者 区内居住者で世帯全員が次のいずれかに該当する世帯の方 1 満65歳以上の方 2 身体障害者手帳(1級又は2級)の交付を受けている方 3 愛の手帳(1度又は2度)の交付を受けている方</p> <p>■ 補助上限額 3万円</p>
------	--

実績情報

成果指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	目標・実績	家具転倒防止実施率	家具転倒防止器具取付実施率(葛飾区世論調査)	%	目標	100	100	100
実績					-	-	38	
実績の評価・分析	本事業を開始した平成27年度は138件の設置補助を行ったが、平成28年度は92件、平成29年度は33件、平成30年度は57件と伸び悩んでいる。災害時の家具転倒の危険性や家具転倒防止器具設置の必要性について、防災訓練等のイベント時にPRしている。また、広報でも定期的に本事業の補助内容について周知を図っているが、葛飾区世論調査による家具転倒防止器具取付実施率は、平成27年度の43%から、平成30年度は38%と下がっている。							



活動指標								
目標・実績	指標	指標の根拠	単位	区分	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	目標・実績	家具転倒防止器具補助実施数	設置補助件数	件	目標	150	150	150
実績					92	33	57	
目標・実績	イベント等によるPR回数	設置補助PR数	回	目標	100	100	100	110
				実績	97	108	110	
目標・実績				目標				
				実績				
目標・実績				目標				
				実績				

今後の方向性

評価の視点 ①方向性 ②実施内容 ③実施方法	②	防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となるため、補助対象者は、自身で家具転倒防止器具の設置が困難な方としている。 区ホームページや広報かつしかに本事業の助成について掲載したり、イベント時にチラシの配布や地区センターへのチラシ常設を行い周知を図っているが、補助件数は伸び悩んでいる。未設置世帯へのPR方法等について検討し、補助申請件数の改善について提言いただきたい。
所管課の見解	改善	区ホームページや広報かつしか、地域のイベント等で、補助事業の内容についてより分かりやすく紹介していきたい。また、非補助対象者向けに家具転倒防止器具設置推奨チラシを作成し、設置の必要性について啓発していきたい。今後も、できるだけ多くの世帯へ普及するよう、啓発を継続していきたい。

コスト内訳(決算)(千円)

項目		28年度	29年度	30年度	コストの主な内訳
収入	特定財源	0	0	0	
	国庫支出金	0	0	0	
	都道府県支出金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
一般財源 (a)		3,741	1,827	3,063	
直接事業費 (b)		2,319	1,027	1,648	
事業費	補助金		914	1,644	転倒防止器具取付費補助(平成29年度より委託料から補助金に変更)
	委託料	2,200			
	通信運搬費	20	5	4	
	印刷製本費	99	108	0	
職員人件費 (c)		1,422	800	1,415	
人件費等	人件費	1,422	800	1,415	
	再雇用職員	0	0	0	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	162	95	150	
減価償却費		0	0	0	
金利		0	0	0	
退職給与引当		162	95	150	
(控)コスト対象外		0	0	0	
トータルコスト(f=b+c+d+e)		3,903	1,922	3,213	

項目	28年度	29年度	30年度	コスト増減の理由
単位の定義	家具転倒防止器具取付け実施数(件)			
実績数値 (g)	92	33	57	
単位あたり区単コスト (a/g)	40,663.04円	55,363.64円	53,736.84円	
単位あたりコスト (f/g)	42,423.91円	58,242.42円	56,368.42円	

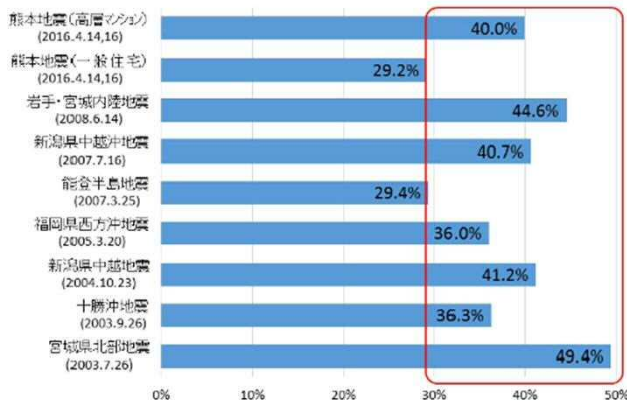
地震からあなたの命を守る！

住宅用家具転倒防止器具 取付支援補助金制度

地震に対する家具転倒被害を予防する
「家具転倒防止器具」の取付工事費用を補助します。

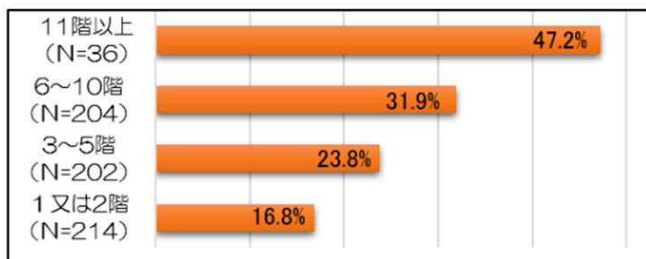


★地震で家具類が転倒・落下・移動すると、ケガ、火災
避難障害が発生する可能性があります！

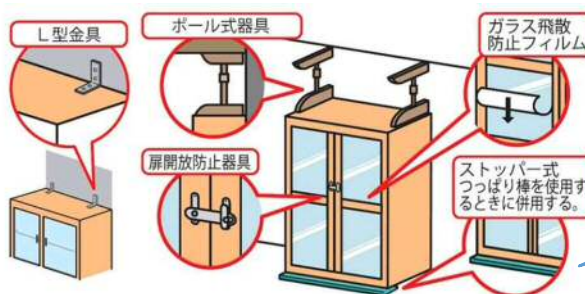


近年発生した地震における家具転倒等でのけが人の割合 (東京消防庁HPより)

★東日本大震災の発生後、東京都内で行ったアンケート
調査では、高層階になるほど家具類が転倒・落下・移動
している割合が高くなること分かりました



東日本大震災での都内における階層別の家具類の転倒・落下・移動の発生率
(東京消防庁調べ)



家具類それぞれに固定
などの対策をしよう！

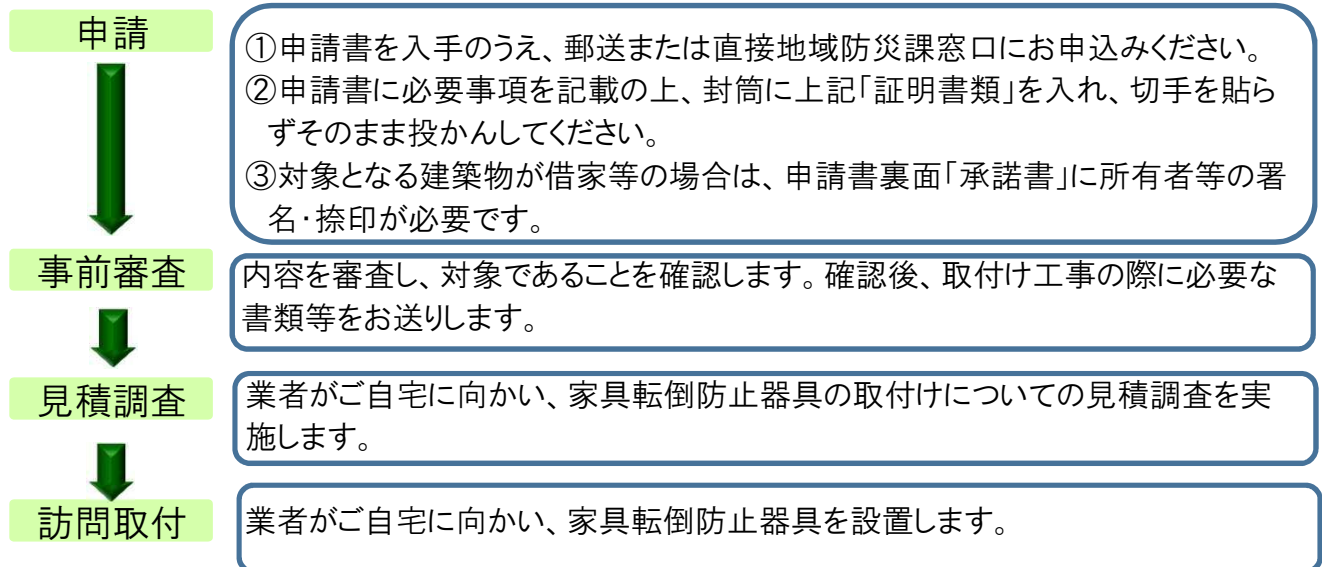
区民との協働により安全
で安心して暮らせる
まちにします



★補助対象者 (区内居住者で世帯全員が次のいずれかに該当する方)

- (1) 満65歳以上の方 [証明書類: 運転免許証、健康保険証のコピー]
- (2) 身体障害者手帳(1級又は2級)の交付を受けている方
[証明書類: 身体障害者手帳のコピー]
- (3) 愛の手帳(1度又は2度)の交付を受けている方 [証明書類: 愛の手帳のコピー]

■申請の流れ



注 見積結果についての業者からの連絡は、申込みからお時間をいただきます。ご了承ください。

補助金額 ・ 詳細

- (1) 家具転倒防止器具の取付け工事の補助額は3万円以内となっております。
3万円を超える部分については、自己負担となりますので、ご注意ください。

- (2) 第1回募集は 5月15日必着受付分まで、
第2回募集は 5月16日から8月31日必着受付分まで
第3回募集は 9月1日から10月31日必着受付分まで

★各募集期間中の申請を取りまとめの上、事業者へ発注いたしますので申請時期と取付、補助金の受け取りに時間がかかりますのでご了承ください

(注意)過去に本事業の補助金を受領している方(世帯)は申請できません。

(注意)取付け工事は、地震に対する家具転倒被害を予防するものですが、地震の揺れの大きさや周期などによっては、期待される効果を発揮できない場合もあります。

■問合せ・申請書請求先■

葛飾区役所 地域振興部 地域防災課(葛飾区役所本庁舎5階)
☎ 03-5654-8254 FAX 03-5698-1503

